

第2回道州制推進会議議事録概要

1 日 時 : 平成15年11月16日(日)15:00 ~

2 場 所 : ポールスター札幌 4階 しゃくなげ

3 出席者

【委員】 宮脇座長、五十嵐委員、井上委員、岡部委員、小磯委員、谷委員

【道(事務局)】 新田政策室長、日野政策室次長、佐藤参事、浅利参事

4 議事

・道州制に関する最近の動きについて

(地方制度調査会の最終答申など)

・道州制の先行実施について

・意見交換

5 議事概要

(1) 道州制の最近の動きについて

政策室佐藤参事から、各党政権公約等における道州制に関する記載内容、道民からの道州制に関する意見、道州制の実現に向けての提言、地方制度調査会の最終答申の要旨について説明。

(2) 道州制の先行実施について

政策室浅利参事から、道州制の先行実施についての主な論点、先行実施のイメージについて説明。

(3) その後、各委員による意見交換が行われた。

6 意見交換の概要

谷

道州制を先行実施するに当たって一番大事なことは、北海道庁としてのスタンスをしっかりとつくっていくということ。

そのスタンスについて、私なりに五つくらいにまとめてみた。

一つは、理念、コンセプトをしっかりと持っていくということが必要であること。

二つ目は、国のペースに巻き込まれず、道独自の道州制の考え方を持って、道庁として逆に国を動かすくらいの施策づくりをしていかなければならないこと。

三つ目は、今の権限を移譲するときに、何を移譲すると北海道にとってプラスになっていくのか、ここをしっかりと見極めていく必要があること。

四つ目は、交付税という枠組みを一括にしてもらってメリットがあるのか、その見極めをしていく必要があること。

五つ目は、道民の目に見える形で推進していく必要があり、道民の意見をフィードバック

クし、それをキャッチボールできるような、目に見える形がこれからは必要であること。

この五つを頭に置いておきながら進めていくべきと考える。

国が構造改革特区をいろいろ進めている上では、産業構造とか、今後の北海道のプラスになるものを小さなエリアでも特区の網かけを積み重ねていきながら、北海道のあるべき姿をつくること必要。

モデルとして、観光形成のイメージを出していただいたが、例えば、ドイツのバイエルン州は、過去に農村リゾートをモデルに出して行って、バイエルン州の農業自体が活性化し、所得が上がったというケースもある。そういう意味では、道州制の中で、今の1次産業と3次産業を結びつけていけるような特区を少し考えながら、北海道の観光を考えていくということも一つの手法。

岡部

この会議で道州制の先行実施を検討する上で、テーマ別に具体例を挙げて一つずつやっていくということなのか。

事務局（新田）

道州制というのは、ステップがある。今は、いろいろな人がいろいろなことを言っていて、イメージが一致していない。

道ではとにかく、まず内閣で窓口をつくること、北海道をモデルとすること、そのときに、先行的にやるプログラムみたいなものをつくることをご提言している

それは全国的な道州制の検討と並行して、北海道をモデルにして、この二つを検証しながら全国の道州制に行く、制度的に固めていく、そのステップとして北海道でモデル的にやっていくというイメージがある。

先行プログラムというのは、10年後か15年後を将来目標としながらも、今、我々としては3年ないし4年のイメージを持っている。その中でやるとした場合には、何もしないで一元化、権限移譲、規制緩和というよりは、北海道の現状や課題を踏まえた中で、プロジェクトを目的にある程度パッケージ化していく考え方で検討してことが必要と考え。論点として出させていただいている。

そして、どんなテーマがいいのかということも含めてご意見をいただきたいと思っている。

五十嵐

平成16年度がスタート年ということか、また、どこまでプログラムが書けていたらスタートできるのか。

事務局（新田）

自民党のマニフェストも、16年度に先行プログラムを作成と書いており、動きは16年度からになるかと思う。だから、そこから議論するのではなくて、その前に、北海道からも提案したいと考えている。

五十嵐

16年度中のプログラム作成の前に、北海道から提案しようという考え方は基本的に結構だと思う。

それから、規制緩和、特区、権限移譲を別々にやるのではなくて、一つのパッケージとして進める考え方が今回の道州制には大変役立つ有効な手段だろうと思う。

これは道庁の作業になると思うが、権限移譲、事務事業、財源移譲、規制緩和について我々が議論するときに、最終的に、道民生活の利便性が向上するのだということを言うためには、今現在、どんな権限が国、道にあるのか、その取りまとめのスケジュールはどうなるのかが一つある。

先の話であるが、新体制、北海道政府をつくるのだということであれば、開発局と道庁のどちらがイニシアチブをとるかということではなくて、新しい仕組みをつくるのだという考え方を最終的に出していきたいと私は考えている。

事務局（新田）

この議論をしていただくのは初めてなので、私どもも、こういうのはどうかという投げかけをして、ご理解をいただければ、この次にこれをもうちょっと詰めていこうという発想でやっている。だから、この絵のイメージの下に個別のものをいろいろぶら下げていって、次回以降、下にぶら下げた中でご議論をいただく。

ただ、規制緩和については、役所側から道民にとって何がいいのかと言うのではなくて、逆の道民の方から言っていただきたいという気持ちもあり、現在、道民からのご意見を伺っているところ。

また、新体制の話では、基本的に今は一元化というのを入れているが、大きいのは社会資本のところをどうするかということ。ステップとしては、一緒にやれるところ、共同化できるところ、例えば道路の計画などを一緒に立てていくことなどから始めるのことを考えている。

ずっと先の議論であるが、その後は、全部道庁側にいくか、あるいは、別な第三者組織のようなものをつくって一緒にやっていくということも考えられる。

五十嵐

私も先の話だなと思っていたところ。今の段階でそこにこだわらない方がいい。

井上

私は、第1回目のときに、これは、政治的な意味合いをもって議論されているので、私たちが本当にねらっているところの道州制なのかどうかということを慎重に見きわめていく必要があるということ、2回目以降は戦略あるいは戦術を固めていく必要あるのではないかということを申し上げた。それで、きょうは戦術や戦略など、かなり細かい部分での議論があるのではないかと思っていた。

ただ、今日、ここに出されてきているだけで議論をどういうふうに展開していいいいのか、私自身は整理がつかない。

道州制をやったら、ここに書かれていることがどういうふうに具体的にできると。こう

いうところを早いうちに議論して、そして、道州制の枠組みの中でこの権限とこの権限は道に移譲してほしいというようなことを具体的に言っていかなければいけない。

私は、資料4では、国を動かすだけの力があるものは、ここからだけでは出てこないのではないかと思う。つまり、戦術や戦略というところの議論に早く入っていかないといけない。

中央官庁の人たちは、この道州制がどうなるのかについて、今まで個々でやっている議論以上に、どうやって対抗していこうかというふうに考えている。

そういう中で道州制をやっていかざるを得ないのだとすると、その根拠を崩していくような形で戦術や戦略を取り込んでいかなければいけない。

小磯

道州制とは何なのかということを考えるための材料がまだ余りない。うちの大学の学生に聞いても、道州制のことを理解している者はほとんどいない。一方で、戦略論は大変大事だと思うが、道民の立場からいくと、道州制についてのわかりやすい情報提供というものが一方でない、道民挙げての議論につなげていけない。

道州制の先行実施について3点ほどお話ししたい。

1点目は、基本的な考え方の中で、北海道は有利な条件にあるという整理をされているが、決して有利な面だけではない。北海道で道州制の取り組みをした後、日本全体に対して道州制を汎用していくということでは先行性の意味があると思うが、道州制の一番大きな問題は、都道府県の単位を変えていくということであり、全国的な道州制の議論の大きな課題である。

ところが、北海道の場合は既存の県がないので、ほかの地域にも当てはまるような道州制議論を北海道という地域の中でどう議論をしていくのかという問題がある。これは、有利というよりは、なかなか難しいポイントではないか。

2点目は、テーマを設定して、プロジェクト方式でという提案があった。

北海道が何を目指していくのかをきちっとメッセージとして出していくという視点は私も大事だと思う。

道州制という地方が主体的に権限を持った政府組織として何を指すかということであるので、自立型の地域づくりに向けた戦略シナリオであることが、ほかの地域がそこから読み取れるような戦略シナリオが出てこない、国民的合意あるいは国レベルでこういう提起をしていった場合、コンセンサスを得ることはなかなか難しい。

一つの参考例をお話しすると、沖縄というのは、観光資源という他に依存しない自前の資源を持っている。もう一つは、アジア地域に近い優位性を生かした、金融特区を含めた都市経済国家、地域に立脚した自立戦略シナリオがあり、その中に、国の枠組みの中での特別制度が盛り込まれていったという経過があり、多分、それと同じような議論になってくるのではないかと思う。北海道は何を目指していくのか。それは、今後、地方圏の地域が、地域独自の自立的な取り組みであれば、それは一つの選択肢というコンセンサスが得

られるようなシナリオづくりがベースにあるプロジェクト方式の議論であれば意味がある。

3点目は、権限移譲、財源移譲という流れは、国から道州だけではなく、道州から市町村、そして市民団体、NPOへというところを受けとめていくのだということ。

一番大事なシナリオは、地域が主体的、自立的に施策を組んでいくことでこんな支障があるというメッセージをそこから出せるかどうかということがポイント。

井上

推進会議のあり方に対して、一言、二言申し上げさせていただく。

実は、この推進会議に先立って、道州制についての懇話会があった。そこでは理念的な部分、つまり道州制というのはどういうものであって、それは道民にとってどういうプラスであり、どういうところがハードルとして残っているのかという議論を積み重ねてきた。

今回の会議は、前回の議論を引きずってはいるが、道州制を先に進ませていこうという話をするのであれば、道州制がどういう意味を持つのかという議論に余り長い時間を割くべきではない。

それは、1回目のときも、非常に政治的な道具に使われていたり、あるいは、全国知事会の見解というのは、北海道が考えている道州制とも財源の部分で若干違うというところがあったので、慎重に行かなければいけないというスタンスは引きずっている。

その中で、道州制によって道民生活の何がどう変わるのかを道民に具体的に提示し、道民の本音を聞くことが極めて大事。それを、明確な形で早い時期に提示し、タウンミーティングを行うなど道内各地それぞれの特異性があるので分けることが必要である。

道内の経済が自立し発展するに当たって、中央の規制その他でどういうことが制約になっていて、ここの部分を道州制の枠組みの中でいかにして勝ち取っていくか。また、勝ち取ることによって、どのようなプラスとマイナスがあるのかという議論をしていくのが今日だと思って私は出てきた。

ただ、細かい戦術や戦略を議論するためには、本格的な議論は次回以降に残っていくのだろうと思う。

五十嵐

テーマ例は四つあるが、これはあらゆる分野、各支庁が持っている、あるいは、やっている事業を全部並べ立てていただいて構わないと思う。

二つ目は、道民が一番不安なのは、道州制にしてもしなくても交付税なり交付金なりが減っていくこと。将来、減っていく中で、効率的な行政運営をしていきましょう、我慢してくださいと言われていたように聞こえる。

例えば、北海道と開発局が道路行政について一緒にやることもまだ具体的に議論されていないがゆえに、非常に不安な部分がある。道民の意見にも出ているように、仕事が少なくて、景気が悪くなって、公共事業が減るのだろうという発想になる。

そうではなくて、北海道らしいと思われているところ、地域が独自で仕事を生み出せる

ところをつけていくシナリオを見せていく必要がある。

その議論のためには、資料は早くつくる必要がある。

私は、これでいいので、早くやってくださいという感じがする。

井上

自民党のマニフェストに書かれているようなスケジュールが動き始める前に、北海道は道州制をこういうふうに考えている、この権限は欲しい、この規制は緩めてほしいというようなところを具体的に持っていく、それがこの推進会議の最後の仕事になるのか。

事務局（新田）

当座の目的は、とりあえずそういうところに持っていきこうと思っている。

宮脇座長

この推進会議の目的・役割は何かはっきりさせる必要がある。

事務局（新田）

私どもが考えることについてご意見いただいて、それをたたいていって、当面の策としては、先行プログラムについて国に言っていくということ。

宮脇座長

年内に4回くらいで、そこで終わるわけではないのか。

事務局（新田） そういうつもりはない。回数がふえるかもしれない。

宮脇座長

来年度にはプログラムを作ることになり、それと平行または先行するわけだから、その期間中は役割はあるだろうという考え方でいいのか。

事務局（新田）

そこをターゲットにしながらご意見をいただきたい。

谷

次回あたりから道庁で一つの骨格的なものが出てきて、今度はそれに基づいて議論するというスケジュールか。

事務局（新田）

これまではフリーでやっていただきましたが、今回は、プログラムに向けての考え方はこういう形ではよろしいかどうかのご意見をいただきたい。

岡部

今日の一番大事なのはこのプログラムでいいかどうか。

事務局（新田）

それというよりも、この論点、考え方で良いかご意見をいただいて、もっとこういうテーマもあるのではないかとか、あるいは、ネット方式でない方がいいとか、この考え方はおかしいとか、そういう議論をいただいた上で、それを是とするならば、その次は、それを少しづら下げてもよいかなどと思っている。

宮脇座長

道州制について道庁が考えるのは、今回が初めてではない。

基本的な枠組みについては、前段で一度整理されている。

これを認識した上で、次回あたりに、道庁から、もうちょっと踏み込んだ戦術を議論できるような資料をお出しいただけるというふうに考えてよいか。

事務局（新田）

これよりは踏み込んだ形で出したい。

宮脇座長

テーマ例を見ても、この下に幾つかの想定、それを考え出すに当たって踏まえている部分があるはず。そういうものを整理していただきたい。

岡部

12月までというの、来年度の予算に直接関係あるということか。

事務局（新田）

16年度予算ということもあるが、最初は、年内にそういうスケジュールになるだろうという想定のもとで年内に4回という話を申し上げた、今の考えでいけば、年内に最低もう一回はやっていきたい。

岡部

予算には関係ないのか。道州制を検討するに当たって、例えば、観光のことをやるのであれば、観光のここの部分については予算をつけるとか、そういう絡みもあるのか。

宮脇座長

その話は、どこまで行っても国側の判断によるもの。我々がそのペースに合わせて議論をしていく必要は基本的にはないと思っている。我々は、北海道という立場であるべき姿ということである。、ただ、延々と議論していくわけにはいかないの、国のプログラムをにらみつつ議論をしていく。仮に、平成16年の予算編成のことを考えると、本当に詰めていくとすれば、年内ではなくて、月内に決めていかななくてはならない。

五十嵐

4点目の安心して暮らせる地域づくりというは、何をイメージしているのか。

事務局（浅利）

例えば、税務相談では国税、道税、市町村税という窓口の一体、幼保一元化など、道民生活にかかわるいろいろな項目を想定している。

五十嵐

テーマというのは、比較的大きな理念のような形で、この下にさらに保健とか福祉とか納税などがあって、さらに、それぞれこういう形でつくというイメージでよろしいか。

事務局（新田）

経済雇用、観光、災害など、道民生活向上プロジェクトみたいなイメージをもっている。

谷

札幌圏以外では、医療の問題がある。

そうした医療、介護、これからの高齢化社会のキャパシティの問題など、安心してその地域の中で生活していくためには優先順位として何が必要なのか、そういうところが国からの権限、民間については規制緩和していく、そういうところが見えてくると議論をしやすい。

五十嵐

札幌だからそうだというわけではなく、北海道全体として医療問題、地域医療をどう考えるかということだと思う。

今の介護の問題についても、地域の自立を考えたときには、特養ではない別の方法がある。そう考える権限を地域は持っている。

谷

そういうような議論ができれば非常にいい。

例えば産業・地域おこし、国有林の施行など、本来は地域の中で、民間でやっていけたり、そういったことが緩和されると地域のいろいろなところが自立に向かって動き出す。

宮脇座長

次の会議においては、委員にも、道民の方にも姿がある程度わかるような資料、情報を共有しなければいけない。それはどこか一部の領域であっても構わない。

また、タイムテーブルや、政治的な問題をにらみつつ、この会議をどういうふうに持っていくのかということをお共有しておかなければならない。

事務局（新田）

知事が20日から21日にかけて上京する機会があるので、その際に、自民党のマニフェストを積極的にやってください、あるいは、北海道としては積極的に道州制を先行実施したい、16年度に担当組織を国に置いてつくってください、先行プログラムをやってくださいという形の要請はしていこうと思ってる。

岡部

ただその場合は、北海道において先行実施、精力的に道州制をやりたい、例えば、このテーマで、魅力あふれる北海道観光の推進、こういうことを議論してでも、はたして考えていることが違うのではないか。

事務局（新田）

今回は中身まで言っていくつもりはない。プログラムを作りましょう、作ってくださいということのお願い。

岡部

中央としては、全体的な道州制のイメージについて北海道はどうするのだということを検討する場というふうに考えると。

宮脇座長

マニフェストの後半部分は厳しい。

これについても、プログラムの議論を通じてある程度明確にしていけないといけない。

しかし国側の方の姿勢というのも、やはり雲をつかむ議論。

やはり、個別のテーマだけではなくて、もっと幅広く、全体をにらんだ議論を我々の方もするということが必要。

井上

例えば、資料2と3が入り口になっていくと思うが、これを1から10までその場で議論していても、道州制でどういう権限の移譲を受けるのかということまでは時間的に見て進んでいかない。道民の意見にもあるが、北海道はどのような方向を目指すのか、そのためには何が必要なのかということころは、たたき台として出してもらう必要がある。

そして、時間の関係もあるが、大きいところから具体的にいくのではなく、ブレイクストーミング的な議論をしていかなければいけない。

前の道州制懇話会の時の資料を組みかえて、個別の素材を出していただいて、それをテーマごと、地域ごとにマトリックスにして盛り込んでいけば、何を議論しなければいけないのかということころが見えてくる。

宮脇座長

ゼロから積み上げということではないはず。それを整理していただくことは必要。

きょうのイメージをもう少しブレイクタウンした中で、規制とか補助金とか、整理できる範囲は当然あるはずだから、次回までに整理していただきたい。

それを各委員等には事前にお渡しした上で、ここに持ち寄って議論するという形にさせていただきたい。

12月にもう一度委員会を開き、実質的な戦略もにらみながら議論ができるようなステップに入りたいと思う。

もう一点は、この委員会の内側の運営だけではなく、もっと幅広く、どういうふうに道民の意見を聞いていくかという仕組みについても考えていかなければいけない。

小磯

今回、この会議に初めて出させていただいたが、この推進会議は何をやるのかという役割認識がきちりあることがいい議論につながるのではないかと感じた。

それとともに、道州制の議論は、北海道という地域の中で多様な議論の機会があることが大事。道民の方々の理解のための情報提供という話もあったが、この推進会議だけではなくて、道州制を考えるいろいろな機運が出てくることによって、そういう情報がこの推進会議にはね返ってきて、いい議論につながっていくのではないかと思う。議論の多様性ということころはぜひ心がけていくべきと感じる。

宮脇座長

次回の会議につきましては、先ほど来ご意見をいただいた事項を踏まえて、資料等を含めて早目に委員の皆さんにお送りし、ご覧いただいた上で、この場では議論から入れるような形にさせていただきます。

